

<キャンパス内での飲酒について>

- ★芝共立キャンパス、浦和共立キャンパスともに教員の立会いがない飲酒は禁止です
- ★未成年者は法律で禁止されています
- ★無理な飲酒は大きな後悔を招くことになります。ルールを守った飲酒を行いましょう

芝共立キャンパス 飲酒ルール

* 談話室や学生ホールなどで飲酒する場合。
研究室や教授室内などは研究室ごとに管理。

1. 教員に飲酒する旨を報告し承認を得ると同時に、
立会いを依頼する
(学生団体ならば会長、クラスならばクラス担当教員に依頼)
2. 「学生会合届」の提出
1号館1階学生課3番窓口にて用紙を配布
3. 「施設貸与承認申請書」の提出
1号館1階学生課3番窓口にて用紙を配布
4. 飲酒時間は20時までとする

* 講義室(含:460)、マルチメディア講堂など
飲食が禁止されている場所での飲酒は許可しない

浦和共立キャンパス 飲酒ルール

1. 教員に飲酒する旨を報告し承認を得ると同時に、
立会いを依頼する
(学生団体ならば会長、クラスならばクラス担当教員に依頼)
2. 「学生会合届」の提出
1号館1階学生課3番窓口にて用紙を配布
3. 「浦和施設使用願い」
「宿泊申込書」
「慶應義塾大学浦和共立キャンパス利用者名簿」
を提出
1号館1階学生課3番窓口にて用紙を配布
4. 飲酒時間は22時30分までとする

* 上記のルールを守れなかった場合、
一定期間浦和共立キャンパスの使用を認めない